

倫理綱領

三菱H C キャピタル I T パートナーズ株式会社は、三菱H C キャピタルグループの一員として以下を指針としています。

三菱H C キャピタルグループの倫理綱領は、グループとして共有すべき基本的な価値観や倫理観を定め、グループの役職員等の基本的な指針とするものです。三菱H C キャピタルグループの役職員等はこの倫理綱領を遵守します。

1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する商品やサービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルに展開する企業グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

4. 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

5. 反社会的勢力の排除／マネー・ローンダリングの防止

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応します。適用される全てのマネー・ローンダリングの防止に係る法規制を遵守し、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」）防止に努めます。

行動規範

三菱HCキャピタルグループの役職員等は、企業の社会的責任のみならず役職員等の一人ひとりが社会に対して果たしていくべき自らの責任を自覚し、高度な倫理観とコンプライアンス意識を持って以下の行動規範を遵守し、日々のあらゆる活動において誠実に行動します。

【経営陣のコミットメント】

三菱HCキャピタルグループの役員は、率先して本行動規範に則り、企業倫理と法令遵守に基づいた事業運営を行い、健全な経済及び社会の発展に寄与するべく、社会や人々の信頼・期待に応える企業の体制を構築し、本行動規範に反する事態の発生の未然防止に努め、また事態発生時には速やかな是正措置と再発防止に取り組むとともに、三菱HCキャピタルグループの職員等に対し本行動規範の遵守を徹底します。

1. 信頼の確立

(1) 高い倫理観に基づく誠実な執務

公明正大で透明性の高い企業活動を行うため、高い倫理観に基づき担当職務を誠実に遂行します。

虚偽の報告を行うなど、事実を歪めたり隠したりしません。

(2) 守秘義務・情報管理の徹底

業務を通じて知ったお客様の情報については、正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません。

お客様の情報は、厳格に取扱います。会社の情報資産についても、社内規則を厳格に遵守します。

(3) 適正な会計処理と情報開示

会社の帳簿に不正確な処理や虚偽・誤解を招くような記入はしません。企業情報の開示は、事実に基づき誠実に履行します。

2. お客様本位の徹底

(1) 誠実で節度ある対応

お客様に接する際には、親切・丁寧・誠実な対応に努めます。お客様の利益が損なわれることが

ないよう、お客さま本位の姿勢を貫きます。

(2) 適合性原則の遵守と説明義務の徹底

お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します。お客さまのメリット・デメリット・リスクなどを十分に説明し、ご納得いただいた上で取引します。

(3) 意思確認の徹底

お客さまと契約を締結する際には、契約内容をよく理解されているか、ご本人の意思に基づいた契約であるかを確認します。

(4) ステークホルダーへの責任ある対応

お客さまのみならず多様なステークホルダーに対しても、公正で透明性の高い情報開示を行うとともに、対話を含めたさまざまなコミュニケーション活動を通じて、責任ある対応を行います。

3. 法令等の厳格な遵守

(1) 法令等の遵守

グローバルに展開する企業グループとして国内・海外を問わず法令やルールを厳格に遵守の上、公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、グループにおける高い倫理の維持と法令やルールを守る企業風土の維持し、一層の向上を目指します。

(2) 不公正な取引の禁止

①お客さまに対する優越的な地位を利用して取引を勧誘しません。自社やグループ会社の利益のために、お客さまの利益を損なうことのないよう行動します。

②職務上知り得た情報をもとに自己の利益を図る行為をしません。特に、グループ会社やお取引先の株価に影響を与えるような未公表の重要事実をもとに株式等の売買を行いません。重要事実に該当する情報を入手した場合は、情報の取扱いには細心の注意を払います。

③自社の利益のためにグループ内の他社の利益を損なうことのないよう行動します。お客さまの非公開情報を取扱う場合や親子会社間で取引する場合などにおいては、禁止された行為でないか細心の注意を払います。

④公正で自由な競争を守るため、国内外の競争法をはじめとする取引に関する基本ルールを遵守し、

法と正しい企業倫理に基づいた行動に徹します。

⑤贈賄行為や汚職行為は決して許さず、一切関与しません。こうした行為の温床となる社会通念上妥当な範囲を超えた贈物・接待の授受を行いません。また、政治・行政とは健全な関係を構築し、透明性を維持します。

(3) 安全保障のために

国際的な平和及び安全の維持のため、我が国及び国際社会の安全を脅かす国家やテロリスト等、懸念活動を行うおそれのある者に資金が渡ることを防ぎ、武器や軍事転用可能な貨物・技術が渡ることを防止するよう、国際社会と協調して輸出等の管理を行うとともに、それらの勢力と決別します。

(4) 知的財産権の尊重

創作された自社の知的財産権（特許権、商標権、著作権等）の適切な保護に努めるとともに、第三者の知的財産権を尊重します。またブランドを重要な経営資源と認識し、三菱H C キャピタルグループ ブランドの価値を守り、高める行動を取ります。

(5) 公私混同の禁止

利害関係にとらわれず、常に公平・公正な立場からの価値判断を行うように努めます。公私のけじめをつけ、会社資産の私的流用はしません。

4. 人権および環境の尊重

(1) 人権の尊重

人間性尊重という基本精神に立ち、性別、性的指向、年齢、国籍、人種、民族、思想、信条、宗教、社会的身分、門地、疾病、障がいなどによる差別や人権侵害を行いません。

(2) 働きやすい職場環境の醸成

柔軟な働き方の実現や多様な価値観を尊重し、個々の能力を最大限に発揮できる職場環境・制度の整備を進めると共に、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなどは人間としての尊厳を傷つける行為であることを銘記し、これらを職場から排除します。

(3) 人権のグローバル課題への理解と実践

人権に関わる国際基準を踏まえるとともに、事業活動に関わるあらゆる人々の権利を尊重、侵害しな

いようにし、理解しあえる関係作りに努めます。

(4) 環境への配慮

地球環境の保護を重視し、社会との調和を図ります。

5. 反社会的勢力の排除／マネー・ローンダリングの防止

(1) 反社会的勢力の排除

暴力団や総会屋などの反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応します。

(2) マネー・ローンダリングの防止

金融機関を通じて取引される資金が、各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意します。必要な本人確認を徹底し、各種犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対応するなど、マネー・ローンダリングの防止に努めます。

制定：2021年4月1日

改定：2024年11月1日